

人員配置計画書

	従事職務	人数 (A)	(A)の人数内訳				(A)の うち国分寺 市民の人 数	(A)の うち障害 者の人数	(A)の うち高齢 者の人数	現在雇用状況(平成30年8月1日現在)			
			常勤	非常勤	臨時雇い	その他 (派遣等)				総人数 (B)	(B)のうち 国分寺市 民の人数	(B)のう ち障害者 の人数	(B)のう ち高齢者 の人数
1	施設管理責任者	1	1										
2	防火管理者	※1											
3	福祉センター運営 窓口受付業務	6	1	5			3		3				
4	生きがいセンター運営	※2											
5	生きがい講座	※3											
6	総務・経理担当	※4											
7	夜警業務	2 ※5		2					1				
	合計	9	2	7	0	0	3	0	4	4988	63	23	1199

凡例

1. 「従事職」は、窓口対応、設備管理、警備など主に従事する職務を記載してください。区分しないときは「その他」としてください。
2. 障害者とは、身体障害者手帳、精神障害者手帳、愛の手帳（または他県の同様のもの）所持者を言います。
3. 高齢者とは、65歳以上の者を言います。
4. 再委託する業務に従事する者であっても、再委託先で雇用されるものは除いてください。

人員配置について、特記事項があれば記入してください。

- ※1: 1施設管理者は2防火管理者を兼務する
- ※2. ※3. ※4: 4～6の業務について、福祉センター運営窓口受付業務者が兼務する
- ※5: 夜警業務従事者1名は3～5までの業務を兼務、館長は夜警業務を兼務する

人員配置にあたっての方針: 面接を実施し、法人の理念・方針を理解していただき、市内に住む市民を優先に採用します。施設管理責任者は市内住民が望ましいですが、責務ある役割であり、募集等での採用を行う際、適合した職員が見つからないことも含めて、市外の住民も含めて進めていきます。高齢者の職員採用は身体的に職務が遂行できることを前提としますが、高齢者、障害者と分別したり、差別せず、平等に面接を行います。